

災害時等要援護者台帳の整備状況

1 経過

災害時や平常等に一定の支援が必要な要援護者(以下、「要援護者」という。)に対する地域のつながりづくりや、緊急時の支援に役立てるために要援護者台帳名簿の整備を進めました。

2 要援護者及び一般市民への周知

- ・ 11月15日号市報にて制度説明及び説明会の周知
- ・ 11月末に、重度の要援護者(要介護、身障1,2級、知的1,2度)約6,000名に対して案内文書(返信用封筒あり)を送付
- ・ 12月に市民説明会を実施(参加者合計185名)

{	12月2日(日) 13:30~14:30	秋津公民館	参加:58名
	12月9日(日) 10:00~11:00	廻田公民館	参加:14名
	12月9日(日) 13:30~14:30	萩山公民館	参加:41名
	12月22日(土) 13:00~14:00	市民センター	参加:52名
	12月22日(土) 17:00~18:00	富士見公民館	参加:20名

(各回に手話通訳・要約筆記を配置)
- ・ 12月以降に要介護認定、障害者手帳を取得した方に対しては所管窓口にて制度周知(別紙参照)

3 登録申請受付件数

平成25年2月末時点で 約2,000名

4 今後の流れ

- ・ 平成25年3月上旬に登録申請者へ決定通知の送付
- ・ 平成25年度より関係機関へ要援護者名簿を提供予定